

政策提案特別委員会記録

令和 6 年 4 月 2 5 日

【開催日】 令和6年4月25日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時10分～午後2時40分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	中岡 英二
委員	伊場 勇	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

委員	笹木 慶之		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

副議長	中村 博行		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	桶谷 一博	経済部次長兼商工労働課長	田尾 忠久
商工労働課主幹兼商工労働係長事務取扱	中村 扶実子	商工労働課課長補佐	中村 宏
商工労働課商工労働係主任主事	蕎麦谷 渉		

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
----	------	-----	--------

【審査内容】

- 1 地域公共交通の現状について
- 2 その他

午後1時10分 開会

大井淳一朗委員長 ただいまより、政策提案特別委員会を開会します。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。まず、笹木委員ですが、所用のため欠席との届出がありましたことを御報告します。それでは順を追って入りたいと思います。まず、付議事項1点目、地域公共交通の現状について

です。ただいまから、本市の現状について御説明いただきます。課題も併せて御説明いただくということでよろしく申し上げます。それでは、申し上げます。

田尾経済部次長兼商工労働課長 初めに、私から、議会政策提案ということでお話しします。手元に9年前の11月16日に出された議会の政策提言というのを持っています、実を言うとこれをつくったときに私は事務局にいましたので、少なからず御協力させていただいたということで覚えております。（発言する者あり）

大井淳一郎委員長 すみません、音声の不都合がありますので、暫時休憩したいと思います。

午後1時15分 休憩

午後1時45分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開します。田尾次長から説明をお願いします。

田尾経済部次長兼商工労働課長 本日、議会政策提案ということで呼びいただきまして、平成27年11月、今から9年前にこのような提言を議会から頂いたと記憶しております。当時、私も事務局にありまして、これに多少なりとも携わったもので、そのときの記憶を呼び起こしてみました。最初に、私たちから公共交通の現状と課題について説明をするんですけども、この地域公共交通が政策提言の候補に挙がっている目的と理由を聞かされていませので、最初に目的と選ばれた理由をお聞かせ願ひ、その上で担当者に説明をさせようと思います。なぜかという、前回のときもそうですけど、政策討論会を開いて、議会全員でこのような

目的を決めて、当時は人口増というのをお題にした上で手法を選んでいったということがあります。実効性のないものを手段として選ばれても、要するにベクトルが逆であれば実現しないということになりますから、まずそこを確認された上で、政策提言の手段として選んでいただきたいという思いから、その説明をまずお願いしたいと思います。

大井淳一郎委員長　9年前は、魅力ある山陽小野田市としての将来像、人口増を目指してということでの政策提言なんですが、その前に政策討論会で人口問題について話し合うということで、それぞれ持ち寄りました。せっかく持ち寄ったのであれば、それを何らかの形にしようということで、恐らく成果物として政策提言につながったと理解しております。今回は、政策討論会が開かれていないこと、それから本市議会の課題の一つとして機能強化を図る必要があって、その中で政策提案条例とか政策提言が議会側から出ていないということがあります。たしか議会運営委員会の中で、政策立案能力を高めてほしいということが議長からありました。それを受けて、この10月に政策提案特別委員会が立ち上がりまして、今はこのメンバーでやっております。それで、その委員会の中で私たちがまず課題を設定して、その課題に対する政策提言をこの9月までに上げようと決めました。それから、政策提言のテーマに何をしようかということで公共交通が上がっているんですけども、今、田尾次長が言われる目的について、私たちの中で考えたのが山陽小野田市に住みたい、あるいは住み続けたい、定住というようなことに着目があったかと思います。山陽小野田市に住みたい、住み続けたいまちにするためにどうしたらいいかという中で、公共交通網の充実がテーマとして上がったと思います。それに加えて、もともとの政策源というか地域の声として、議会報告会の中で公共交通の充実に関するものが結構ありましたので、そのことも背景にあらうかと思います。目的は何かというと、山陽小野田市に住みたい、住み続けたいというところから入っていると御理解いただければと思います。まず、以上を回答とさせていただきます。

田尾経済部次長兼商工労働課長　ありがとうございます。活力と笑顔あふれるまち、第二次山陽小野田市総合計画にそういったことが載っていきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標があって、基本目標の4「持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる」に基づいてということによろしいですか。

大井淳一郎委員長　総合計画の最初、基本施策の中で、公共交通のところがあったと思います。ちょっと僕も、委員会の資料……

田尾経済部次長兼商工労働課長　私たちはこちらに目標を書かせていただいています、これに基づいて地域公共交通計画もつくっていく段取りになっていますので、ベクトルの方向を確認しておきたいんです。私が言いました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4「持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる」の中に、取組の方向性として、「暮らしと交流を支える公共交通の維持」というのがあるんです。これに基づいて仕事をしておりますので、これのベクトルの方向で調査というか話し合いをお願いしたいと思っています。

大井淳一郎委員長　前回か前々回かになるかと思いますが、政策提言のテーマの絞り込みを図るための一つとして公共交通を挙げました。基本施策が「道路交通網及び港湾施設の充実」、基本事業が「持続可能な地域公共交通網の形成」、これが一応総合計画です。それと今は総合計画の中に組み込まれておりますが、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけの中で、先ほど田尾次長が言われた基本目標4「持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる」、①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化、その中にある「暮らしと交流を支える公共交通の維持」を言われたと思いますので、ベクトルは同じだと思っています。よろしくをお願いします。

中村商工労働課課長補佐　それでは、私から説明させていただきます。本市の

地域公共交通の現状につきましては、山陽小野田市地域公共交通計画に整理しておりますので、計画の概要について説明します。まず、本計画の概要についてです。計画の1ページを御覧ください。本計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく本市公共交通のマスタープランと位置づけ、法定協議会である地域公共交通会議での5回の審議を経て、令和5年3月に策定しました。本市の地域公共交通の今後の在り方を明らかにし、その実現に向けた方策を示すものとなっており、計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間となっています。次に、課題についてです。計画の51ページを御覧ください。公共交通の利用実績データや市民アンケート、交通事業者に対するヒアリングの結果等を踏まえ、五つの課題を設定しています。まず、課題1「まちづくりや沿線自治体、事業者間で連携した幹線サービスの維持とより一層の利用促進」についてです。鉄道や路線バスは、沿線の少子高齢化・人口減少等により、厳しい経営環境に置かれていますが、市民の都市間・地域間の移動手段を確保するため今後も維持していく必要があり、特に、地方ローカル鉄道については、今後、路線の存続に向け、市が行うまちづくりやバス事業者との連携も含め、利用者ニーズを踏まえた一層の利用促進に取り組む必要があるとしています。次に、課題2「変わりゆく地域の実情に合った支援サービスへの再編」についてです。公共交通の利用者が減少し、需給のアンバランスが生じていることから、人口分布や道路環境、移動ニーズ等の地域の実情を踏まえ、より地域に合ったサービスへ再編を図る必要があるとしています。次に、課題3「公共交通の持続性の確保」についてです。運行の担い手が不足する中、関係者が連携し、確保に向けた取組を行う必要があるとしています。次に、課題4「利用者目線による使いやすさ向上とデジタル化の推進」についてです。現在、公共交通のデジタル化に向けた基盤ができつつあり、利用者の利便性とサービス供給側の経済性等を考慮しつつ、デジタル化の基盤づくりをより一層進める必要があるとしています。最後に、課題5「沿線関係者及び交通事業者間の連携」についてです。鉄道・路線バスをはじめとした地方の公共交通分野において、交通事業者だけでサービスの維持が困難となる、より便

利で選択されるサービスを提供するため、高校、大学、商業施設、医療機関等の沿線関係者と連携し、新たな価値を提供する必要があり、また、交通事業者間における限りある資源を活用した相互補完も見据えた連携が必要としています。これらの課題に対する事業の体系は計画の59ページに整理をしております。主な具体的施策について説明します。まず、鉄道の一層の利用促進につきましては、計画の61ページにありますとおり、鉄道とバスの連携による新サービスとして「鉄道と路線バスの共通乗車制度の実証事業」をはじめ、利用促進補助金、プロモーション活動等に取り組んでまいります。計画の62ページ、63ページを御覧ください。路線バスの維持・利用促進として、利便性向上のためのダイヤ調整、バス路線再編による効率化・合理化に取り組むほか、計画の65ページになりますが、乗り継ぎ・待合環境の改善等に取り組んでまいります。デマンド型交通の利用促進として、計画64ページにありますように、利用者のニーズや利用実態に合わせた運行方法・ダイヤ見直しによる利便性向上等に取り組んでまいります。デジタル化の推進として、計画66ページにありますようにバスロケーションシステムやデジタルサイネージの整備の促進、計画67ページにありますようにＩＣカード等のキャッシュレス決済の導入による利便性向上、などに取り組んでまいります。担い手の確保として、計画69ページにありますように、県や県央連携7市町と連携した広域的な就職フェア、ハローワーク宇部と連携した就職説明会の開催等に取り組んでまいります。これらの事業のスケジュールについては、計画75ページにお示ししているとおりです。市としましては、こうした具体的施策に取り組むことにより、地域公共交通の維持・確保に努めていくこととしています。説明は以上です。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。（うなづく者あり）それでは説明していただきました。課題と具体的な施策ということで、お手元にあります資料に沿って御説明いただいたところです。皆さん、現状について、まず聞きたいことがあれば、これはどうなっているのかと聞いたほうが、先ほど御説明した課題とか施策とかにもつながると思いますので、この公

公共交通計画の中にあります最新の数字があれば、それを答えていただければと思います。皆さん、まず現状について把握してもらいたいと思います。その際はページを示してお願いします。

伊場勇委員 まず、全体的な話なんですけど、公共交通とはというところの認識をきちんとしておきたいんですが、不特定多数の人が一定のお金を払ったらサービスを受けられるものと思うんですけれども、タクシーも公共交通としての位置づけでいいのかを確認させてください。

大井淳一郎委員長 公共交通計画に多分あると思います。

中村商工労働課課長補佐 委員長が言われたとおり、タクシーについても、公共交通計画に基づいた交通手段であると位置づけております。

伊場勇委員 では、今、本市にある公共交通は全部で何がありますか。

中村商工労働課課長補佐 本市の公共交通となりますと、鉄道、民間事業者によって運行されています路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、それから委員がおっしゃったような民間のタクシーです。

山田伸幸委員 現状はいろいろあるんですけど、それをどう打開するのか。現状の捉え方はそれでいいのか。その点はどう判断してこられているんでしょうか。飛び過ぎかね。

大井淳一郎委員長 少し分かりやすい説明をお願いします。課題というか、皆さんが現状で確認したいことがあれば、具体的にお願いします。

吉永美子委員 51ページの中で、公共交通の持続性の確保とあります。運行の担い手は全国的な話ではあるんですけれども、全国レベルで見て、持続性を確保するため、山陽小野田市では運行の担い手の不足の状況はど

うなのでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 具体的に何名が何名というのは分からないんですけど、例えば、船木鉄道の社長とお会いしたときに、運転手が8人辞められて、入ってこられたのが2人というようなところなんです。ですから、65人ぐらいおられたのが8人辞められて、2人ほど4月に入ってこられるというような形で、全国の流れに逆らうことなく、かなり減っているという認識です。タクシーに関しましては、コロナ禍のときに、今までいたタクシーの運転手さんを雇わなくなったという経緯が恐らくあって、コロナ禍から回復して間もないですし、まだその人数は増えていません。そもそもそんなに待遇がいい業界ではありませんので、ハローワークにはたくさん募集を出していますけども、ハローワークのお話では、希望者はゼロだということです。（発言する者あり）JRに限りましては、会社そのものは人数を減らしておるんですけども、運転手が不足しているという話は聞いておりません。

山田伸幸委員 バス路線の現状は、維持するための補助金を出して、実際に走らせているわけなんですけれど、それがなかなか生き目を得ていない。どうしても「空気を運ぶための補助金か」というように批判されることがあるわけなんですけど、そういった現状について、バス便を運行しておられる会社と市とで、補助金の在り方についての話合いが何かされているんでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 もっと乗客を増やしてほしいというような指摘ですか。どういったことを御指摘なのか、具体的に言っていただければありがたいです。

山田伸幸委員 今、当たり前のように決算して、そして不足分を補助金でとなっているわけですね。実際のところ、在り方について協議されたことはないんですか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 毎年度、乗客を増やすようお願いはしておりますが、認識しておりますけども、「抜本的にこれをやってほしい」といった話はないです。つまり、空気を乗せて走っているとおっしゃっていますけど、市民のほとんどがマイカーを所有しておられて、ドア・ツー・ドアであることが最大の原因になっておりますので、もしそのままではよろしければ、バスそのものを無くせば、そのお金は出ないということになります。ただ、そうなりますと免許を持っておられない方もおりますし、いざとなったときにバスに乗れないということがありますので、既存のバス路線は維持していただくようお願いしております。

山田伸幸委員 そうは言っても、この間、便数の減少も出てきているわけですよね。その点で、市民からの苦情等は出てこないんでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 増やしてほしいというような要望はあるようには思いますけども、極端に便が足りないというようなことは、そんなにもないような気がしております。

山田伸幸委員 かなり具体的なことなんですけれど、バスに乗ろうとしておられる方がどこにおられるかということなんですよね。要するに、バス停で待つのか、バス停とは違うところで待っているのか。というのは、屋根もない椅子もない状況のバス停がかなりあります。私の住んでいるところでも、一番たくさん乗られるバス停なのですが、ベンチは置いてあるものの、屋根もないという状況で果たしていいのか。市として何らかの対応を考えているのでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 バスの便からかなり離れましたけど、その質問にお答えしましょう。まず、屋根とベンチが必要かの議論から入るべきだと思います。何人乗られてというところからじゃないでしょうか。全てのバス停にベンチと屋根をつけるべきだという方向性と、現在つい

てないわけですから、恐らく交通結節点にはつけようという方向性であったということは過去から推察されるんですけども、たくさんの方が乗られるのであれば、屋根が必要だねというようなお話に必然的になるんじゃないでしょうか。ですから、恐らくバス会社に聞いてみなくちゃなりませんけども、50人乗られて、そこに屋根つけてよというような要望を現在私は聞いていません。（発言する者あり）

伊場勇委員 維持をしていくということがありまして、私も幹線サービスの維持をどの辺までと考えていらっしゃるのかというところが気になります。便数は減らしても、ルートはJRもバスも維持していくと、それが課題の一番ですけど、そういう考えなのでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 おっしゃられたように、既存の交通手段については、しっかり維持していこうという方向性で問題ありません。

田尾経済部次長兼商工労働課長 山田議員の質問に戻させていただきたいと思います。実は4か所に、しかも場所指定で屋根とベンチをとというような要望書が既に上がっております。一つ目が有帆、それから市役所の前、サンパーク、最後に叶松だったと思います。実は、サンパークと有帆は、もう屋根がついていると思うんです。私、有帆に住んでいたんですけども、子供の頃からずっとありました。だから、正直、要望は上げられるんでしょうけど、現場を見ておられないのかなと思っているんです。残るのは、市役所と叶松なんですけど、叶松は、写真を見ていないので何とも言えません。市役所のこちら側の前はともかく、反対側は見たら分かるんですけど、歩道が非常に狭いんです。ここを高校生が朝方に自転車に乗って通るんで、そこにベンチを置きなさいというような話になっても置けないような感じではあるんです。心配しておったところ、ほんの2日前、どなたかがベンチを置かれています。市では設置しておらず、バス会社が置いたのかもしれないということで、バス会社に確認しています。それは市役所の反対側のバス停です。もちろんこっち側には、

去年企業様から御寄附を頂いて、企業の名前の入ったベンチを既に設置しております。古くなったところに17か所ほどベンチを新しくして、まだ使えるものはそれなりのところにまた回してというように、できるだけのことは対応させていただいていますが、先ほど言いましたように4か所のうち今は3か所、あとは叶松だけという状況です。

大井淳一郎委員長 ベンチはそうやって改善をしていっているとのことで、これは本質論ではないです。そのほかのことについて、現状についてはよろしいですか。

伊場勇委員 JR美祢線を使えないんですけども、本市はどういった見解をお持ちでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 JR美祢線につきましては、沿線3市と県とともに、JR西日本に対して、早期復旧を要望しておりますけど、まだ、方針が示されていないという状況です。

吉永美子委員 先ほどの課題3の下のほうなんですが、地域……

大井淳一郎委員長 課題ならば、ちょっと待って。取りあえず現状についてみんなで確認して、それから課題に入りたいと思います。（「さっきもう聞いてしまったから」と呼ぶ者あり）分かります。それはスルーしました。（「だから、それを現状があるからこういう課題だという」と呼ぶ者あり）そうですね。だから、まずは現状について、皆さんで確認したいことを聞いて、それがなければいいですが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 現状があるからこそ、こういう課題が出ていると思うんですけど、公共交通の持続性の確保のところの、担い手が不足しているところの下の方で、「地域の公共交通を地域が支える仕組みが必要」

と明言されています。それを見て59ページに行くと、課題3のつながっている中に、特に11番、12番では「市民」というのが出てくるわけなんですけど、こういったところでは、今度10月に発足するRMOの取組に何かしら期待される部分があるのでしょうか。

大井淳一郎委員長 59ページですね。実施主体の中に市民というのが入っているということです。

中村商工労働課主幹兼商工労働係長事務取扱い 吉永委員がおっしゃったような、具体的にRMOで、例えば助け合いで乗合タクシーのような運行するようなものというものは、この計画の段階では想定はしておりませんが、こちらで出てくる市民というのが普及啓発活動の推進とかモビリティマネジメントの推進ということで挙げております。交通事業者とか市とかで、子供向けにバスの乗り方教室やJRを呼んで鉄道教室を学校でやっておりますので、そういった面での市民の関わりとか、みんなで今日はちょっとバスに乗ってみようとかといったことでの市民の関わりを想定していると考えております。

吉永美子委員 これから先、絶対に何も関連しないということはないと思うんですよ、今後立ち上がりますから。地域は地域なんだと言われているからRMOが頭に浮かんだんですけど、市としては地域の公共交通を地域が支える仕組みというのを具体的にどう考えていますか。

中村商工労働課主幹兼商工労働係長事務取扱い 現状においても、デマンド型交通等をある程度地域限定で運行しておりますが、あんまり利用者がいないと費用対効果も悪いというところもありますので、地域住民で進めていただくことも含まれるんじゃないかなとは思っています。

中村商工労働課課長補佐 補足です。デマンドという話があったんですが、本市で運行しています「殿様号」、「姫様号」、「とまり号」について、

こういった取組をしていますよということは自治会長を通じて回覧板で流しています。このように、地域の方にも協力していただきながら運行を進めているので、一応今の市の仕組みとしては、そういう形で地域の方にも関わっていただきながら進めているというところです。

大井淳一郎委員長 では、課題に入りましょう。

山田伸幸委員 デマンド交通が3地域で走っていて、地域との協力を言われたんですけど、実際にそういう話し合い等が行われてきたのでしょうか、これから行っていくのでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 これまでも、例えば定期的に地域の方からアンケートを取って、利便性や御要望などをお聞きしたり、運行開始のときには当然ながら地元説明会に回らせていただいたりもしており、地域の方からしっかりお話を聞きながら進めているというところです。

山田伸幸委員 そういった取組が利用促進につながってきているのでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 利用促進というのがありますけど、皆さんに使っていただくためには、やはり地域の方にしっかりアピールし、周知していただくことは必要ですので、それにつながっていると思います。

伊場勇委員 今後の方向性なんですけども、公共交通機関は、交通事業者だけではもう運営し切れないと思うんですよ。ということは、自治体が交付金とかいろいろなものとかで手当てをして、これは必ず市の責任の上で市民の移動手段を確保するという考え方でよろしいでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 そこは単市では不可能だと思っています。既に持続可能ではないですね。全国的な問題ですので、正直に言って、一番は国が責任を持ってこれを解決すべきだと思います。バス会社を一つ

取ってみても経営は豊かではありませんので、少なからず運転手を確保するためには、少なくとも広域行政として山口県はもっとリーダーシップを取って幅広い支援をしなければならないだろうと思います。そこへの補助金が将来必要だという認識ではありますが、恐らく単独の市町でこれを出すという方向にはならないだろうと思っています。

伊場勇委員 本市もデマンド交通をやっているじゃないですか。増えていくもんだと考えていらっしゃるのか、そうじゃないと思っているのか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 考えておりません。現状維持で精いっぱいです。高泊に「とまり号」を導入するときに、プロポーザルを行ったんですが、参加された会社は第一交通の1者のみでした。バス会社に限っては「やりません」という御返事でしたので、それを考えたときに、では、ほかの地域に導入できるかと言えば、第一交通は市の北部と高泊で精いっぱい、他のタクシー会社は自分のところの経営で精いっぱいというのが現状の中で、新たなデマンド交通を導入しなさいって言われましても、では、どこの事業者がやるのかという問題が出てくると思います。仮に、どなたかが、先ほどRMOの話が出ましたが、手を挙げられたとしても、持続可能なのかどうかを大きく検証してから導入していくべきだという認識でおります。それゆえのバス路線の維持ということです。

大井淳一郎委員長 そのほか。冒頭に説明していただいたことについても含めて、課題1から5までありましたので、質疑をどうぞ。

山田伸幸委員 山陽小野田市とは少し違うんですけど、中国地方は各地でいろいろな取組をしているんですね。要するに、公共交通は行政が乗り出すだけではもう足りないから、地域の組織がそれを担っていく。買物や通院ができるようにするための地域の組織を立ち上げて、それを運行していくということを幾つかの町でやられてきているわけですね。山陽小野田市はまだそこまで行っていないかなと思うんですけど、市民の現状

というのは、そういう毎日の買物や通院で困っているような状況があるのかないのか。どのように見ておられるでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 計画の45ページにアンケートがありまして、言われたように、買物に困っているとか市民の生活に困っているとかというような設問はないんですけれども、一番関心の高いのは、運行の本数を増やしてほしいとか、時刻をもう少し改善してほしいとか、利便性を高めてほしいとかであって、そういう要望が市民の方からありますので、生活していくために必要であれば、おっしゃるところもあるのかなと思います。

田尾経済部次長兼商工労働課長 要するに、公共交通で完璧にすることができないんですね。どなたも満足するようなというのはちょっと難しいのかなと思いますので、言葉を選ばないといけないかもしれないんですけど、持続可能な範囲でということになります。確かに、免許証を返納された方で御不便に感じている方はおられると認識しています。

中岡英二副委員長 年に何回か地域公共交通の会議をされていると思うんですが、利用者の要望は、このようにアンケートを取られていると思うんですけど、バス事業者からの要望はどういうのが出ているのでしょうか。

大井淳一郎委員長 交通会議の中で（「はい。なけりゃなくてもいいですよ」と呼ぶ者あり）

中村商工労働課課長補佐 バス事業者ということで、先般お話しする機会もありましたんでお話しします。公共交通会議の中ということではないんですけども、何をするにおいても、基本的にはとにかく運転手が足りないと。先ほど話もありましたけど、運転手が絶対的に足りないから、新しく便を増やしてくれという要望になかなか応えられないことが一番切実な課題とおっしゃっていました。

田尾経済部次長兼商工労働課長 公共交通会議の中にはバス事業者と労組の代表の方も実は参加されていて、私どもが「路線を維持してくださいね」と言っているけど、労組の代表の方は「もうできない」と。運転手が足りないので、労組としては反対しているというようなことを御意見されていたのは聞いております。

中岡英二副委員長 バス事業者が言うのは、運転手がいないと。それに対して、何かを補助するというような市の考え方はありますか。このたび募集して、市がやられて2人というのはあったと思うけど、どうなんですか。募集に対する補助というのは考えられていますか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 バス事業者のみならず、運転手が足りないというのは、先ほど申しましたように市町だけの問題ではありません。まず、絶対的に国が率先的に何かの補助なりをしていくべきだと思っておりますが、現段階において具体的にこういった補助があるというのは聞いておりません。報道等で既に御存じでしょうけど、都会でさえも、何十便と便数を減らしておられるような話になっています。恐らく本市も秋には便が減っていくようになるんじゃないかと懸念しております。市町に何ができるかということなんですけど、バス会社の経営を安定させるほどの補助金を単市で出すのかどうか。これは政策なんですけど、それも持続可能ではないだろうと考えます。現在やっている施策は、就職説明会、いわゆるハローワークと私たち——たまたま労働政策を所管していますので、ハローワークと連携して、いろいろな業界の労働者不足を解消するために、ミニ説明会を市単独で開催しております。例えば、介護分野で開催しまして、集まった方から4人ほど就職が決定したという実績もあります。これを私が見て、バス、タクシー、トラック運転手の就職フェアを開催したらどうかというのを考えて、ハローワークとタイアップで実際開かせていただきました。希望者はゼロだったんですけども、ハローワークの御協力で7人か8人集まっていたいて、その中で、た

またまなんでしょうけど、お1人が船木鉄道にこの4月から就職されたというようなことがありましたので、本年度に私たちは2回開催したいと考えています。これで何人救えるかいうと僅かかもしれませんが、私たちにできることは、まずそういうことだろうということで実施していると思っています。

大井淳一郎委員長 報道で、バス、タクシー運転士不足対応策などを意見交換したということで、県庁で確保対策連携協議会というのがあったと思うんですが、本市は関係ないんですか。これは県全体に関することですか。

中村商工労働課課長補佐 今週月曜日に協議会がありまして、主な参加者は県、タクシーとバスの協会の代表の方が中心で、もちろん学識経験者ということで山口大学の榊原先生が会長ということで進められたんですが、一応各市町の立場としてはオブザーバーといいますか、傍聴するという立場で出席して、本市も私が出席させていただきました。

伊場勇委員 52ページの最後のところに「交通事業者間では、これまで乗り継ぎに係る連携のみならず、限りある資源を活用した」と書いていますが、この「限りある資源」とはどういったものを指すんですか。

中村商工労働課課長補佐 先ほど少し話がありましたが、一応、山陽小野田市内でJR小野田線や美祢線、バス会社も主に三つあってバスが走っていきまして、どうしても同じ時間帯に走って、利用者が分散してしまっているというようなものもありますので、そういうところで限りある資源と言っています。皆さん精いっぱいのところではやられていますから、そういうところを効率化して、なるべくダイヤが重複しないように、効率化してやっていくという意味です。

吉永美子委員 75ページの中の施策5で、連携による利用促進がありますが、山口東京理科大学、おのだサンパークは分かるんだけど、山陽小野田市

L A B Vプロジェクトとの連携とは具体的にどのようなことですか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 理科大生の寮ができるということで、バスの利便性を高めてほしいというのがかねてからの要望であったと思いますので、バス会社に「何とかありませんか」とお願いして、1便だけ増やしていただいたということです。その連携だと思います。

吉永美子委員 このプロジェクトですので、これから高砂用地がどうのこうのということが出てくるんですが、それだけですか。L A B Vプロジェクトとの連携というのは、そのみですか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 この計画のときは、もうバスじゃなくても、ということでしょうけど、バスだったんですね。私どもとしては、J R 小野田線に乗っていただきたいと考えています。

山田伸幸委員 今、宇部市営バスが公園通りまで来ていますよね。これが、サンパークまで入ると宇部市の客をかなり呼び込めるわけですけど、そういった検討等をされたことがありますか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 かねてより検討はしておると思いますが、願いはかなっておりません。

山田伸幸委員 何か明確な理由があるんでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 バス会社が反対しております。宇部市交通局は入りたいんですけども、船木鉄道がお客を奪われるという理由だと思っています。バス会社の調整がついておりません。

吉永美子委員 バリアフリー化の推進のところに載っているんですが、これは具体的に令和5年度から令和9年度までの間に、どのように推進される

予定ですか。

中村商工労働課課長補佐 厚狭駅でバリアフリー工事をしておりまして、これはバリアフリー法に基づいて、厚狭駅のエレベーターや点字ブロックなどについて、市も補助してＪＲに行っていていただいております。これまでの工事で、新幹線口へのエレベーターの設置や在来線口へのエレベーターの設置、多機能トイレや点字ブロックというところは、随時、整備が完了して、これから、２番線、３番線のエレベーターなど、まだ残っているところを整備していくようになっております。

吉永美子委員 ＪＲ主要駅とは厚狭駅だけですか。山陽小野田市にとって主要駅というのは厚狭駅のことを言っているんですか。

桶谷経済部長 主要駅の定義というよりも、バリアフリー法に基づいて、３，０００人以上の利用客がある駅について整備していくという方針です。

吉永美子委員 そうすると、小野田駅は入らないということですか。何が言いたいかというと、厚狭駅ならば、なぜ厚狭駅って書かないのか。ＪＲ主要駅って書いてあるから、山陽小野田市にとってＪＲ主要駅とはどういう駅ですかと聞いているんです。

田尾経済部次長兼商工労働課長 例えば小野田駅ですが、バリアフリー化をしたいんですよ。していただけないので、そのような表現になっています。

吉永美子委員 そうしたら、バス車両のバリアフリー化の推進はどこまで進みますか。

桶谷経済部長 バス会社がバスの更新をするときに、ノンステップバスの購入を検討されるということです。

吉永美子委員　だから、市としては５年間という目標を持っておられるわけですから、令和９年度までにどこまで進めようという思いでバリアフリー化の推進ってなるんですかってことです。

中村商工労働課課長補佐　一応、目標値の設定では、２８台中２６台が令和４年度の現状となっておりますので、令和９年度までに１００％という目標となっております。

吉永美子委員　これは法律にのっとってということなので大変大事なところなんですけど、２６台がまだバリアフリーになっていないんですか。

中村商工労働課課長補佐　２８台中２６台はなっていて、あと２台です。令和９年度までに１００％バリアフリー化しますという目標です。

吉永美子委員　少なくともこれについてはかなうということですね。あと２台を令和９年度までには行い、１００％にすると。目標達成ということ。

大井淳一郎委員長　今のは８０ページにも載っていますので、そちらを御覧ください。設定のところもありますので、この辺も見ながら、皆さんで確認してください。

山田伸幸委員　これは今日の議論の中ではちょっと異色になってしまうかもしれないんですけど、ＪＲの駅舎や駅の敷地を地域で利用していくというのが、よそではあるんですよ。交流センターになっているところもあるんです。そういったことは検討されているでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長　利用したいという話は聞いたことがありません。

山田伸幸委員 小野田港駅は、外からベニヤ板か何かが打ちつけられていて、何かいかにも廃墟のようにしか受け止められませんけれど、例えば地域の組織がぜひ活用したいと申し出たときに、市はそれを後押しするのでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 どういったものを造られるかによろしいと思いますけど、聞いてみないと何とも判断できません。ＪＲは、恐らく結構な確率、可能性で協力していただけるものと思っています。

中村商工労働課課長補佐 市としてというよりも小野田線利用促進協議会が補助、支援する事業として、昨年度も、ハロウィンの時期に合わせて、駅舎を装飾するというような取組を支援しています。具体的には、去年、目出駅、南中川駅及び雀田駅の３駅でされて、地元の児童館の皆さんが装飾をされました。そういった取組は、今も継続して支援しております。

田尾経済部次長兼商工労働課長 多分御指摘のことは、例えば厚保駅の地域交流センターのようなものですよね。あのような方向性で話合いとか要望とかがあるかということ、ないです。埴生地域から、駅の中にヘルメット置場を設置したいという要望があるぐらいです。

大井淳一郎委員長 湯ノ峠駅でそういう話がなかったかな。湯ノ峠駅はあんまり関係ないのかな。温泉があったでしょ。具体的にはないということでもいいですね。（うなずく者あり）

山田伸幸委員 せっかく雀田駅がオレンジ色に塗られて特徴が出てきたんですけど、トイレを使えないんですよ。だけど、公共的なトイレがどこかに必要ではないかなと思うんですけど、その点についてはどのように考えられますか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 ＪＲは駅にトイレを設置しない方向でして、

全国的にそのような動きです。列車の中にトイレはありますという方向性でサービスをしています。この件につきまして、私と前任者の植田と蕎麦谷の3人で山口東京理科大学に行って、学生の生徒会みたいな集まりがあるんですけど、そこで意見交換をして、「トイレは要りますか」ってずばり聞きました。そうしたら、「要らない」ってはっきり言われました。トイレに行く人はいないと。「トイレに行ってから電車に乗ります」とはっきり言われました。ただ、もしトイレを造られるなら、ずっときれいにしておかないと誰も使いませんよというようなことを言われました。これが学生の生の声でしたので、お伝えします。

大井淳一郎委員長 そのほか、質疑はよろしいですか。（うなづく者あり）それでは、質疑は以上とします。お疲れさまでした。

（執行部退室）

大井淳一郎委員長 ここで、暫時休憩します。

午後 2 時 3 2 分 休憩

午後 2 時 3 9 分 再開

大井淳一郎委員長 それでは、委員会を再開します。付議事項 2 点目、その他ですが、皆さんよろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）地域公共交通の現状や理科大の活用について、状況を聞きました。あとは次世代育成の現状を聞いて、どう深めていくかということについても、やはり専門的な意見を聞いたほうがいいと思いますので、そのような方向で進めていきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で、政策提案特別委員会を閉じます。皆さんお疲れさまでした。

午後 2 時 4 0 分 散会

令和 6 年（2024 年） 4 月 2 5 日

政策提案特別委員長 大 井 淳一郎